

令和5年1月25日

那覇市議会議長  
久高友弘様

総務常任委員会  
委員長 前泊美紀

### 委員会視察報告書について

総務常任委員会において、令和4年11月9日(水)から11月11日(金)の日程で先進都市の委員会視察を行ったので、その視察調査結果について下記のとおり報告する。

#### 記

1. 視察期間 令和4年11月9日(水)～11月11日(金)
2. 視察都市及び調査事項
  - (1) 長崎市(長崎県)
    - ◆ 平和行政について
  - (2) 熊本市(熊本県)
    - ◆ 熊本地震からの復興と防災等の取組について
    - ◆ 熊本城の防火対策について
  - (3) 福岡市(福岡県)
    - ◆ PPP/PFIの推進に関する取組について
3. 視察調査結果 別紙① 総務常任委員会視察報告書のとおり
4. 視察参加者 委員長 前泊美紀  
副委員長 上原仙子  
委員 當間安則、瀬名波 奎、我如古 一郎、  
野原嘉孝、永山盛太郎  
随行職員 宮城勝哉、仲地史彰  
※幸地わかえ委員については、本人の体調不良のため、また、奥間亮委員及び比嘉啓登委員については、家族の体調不良のため、視察参加を取りやめた。
5. 視察写真 別紙② 総務常任委員会視察写真のとおり

# 総務常任委員会 視察報告書

# **長崎県 長崎市**

## **(長崎原爆資料館)**

**令和4年 11 月9日(水)**

**13 時 30 分 ~ 15 時 00 分**

長崎県 長崎市 令和4年11月9日(水) 13時30分～15時00分

## ○平和行政について

・「平和の文化」事業認定制度について ・「語り継ぐ被爆体験」推進事業

## 1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

長崎市は「平和行政の取組方針」として、これまで重点的に取り組んできた「被爆の実相の継承」と「核兵器廃絶の推進」の2つの柱に加え、新たな3つ目の柱に「平和の文化の醸成」を据えた。

これは、より多くの人々が当事者として、自分の興味のある分野や身近なところから平和について考えられるよう、スポーツや芸術などを入り口として、日常の中に「平和の文化」を根付かせていく取り組みで、被爆100年に向けた重要なキーワードになっている。

その一環として、「平和の文化認定事業」を令和3年度にスタートした。

同事業は、多くの人々が"当事者"として実施する平和の取り組みを顕在化し、平和の輪をさらに広げ、日常の中に「平和の文化」を根付かせていくため、個人又は団体が主体となって実施する事業を認定するもの。認定でその活動が周知されることで、市はその活動を応援する。

また、同年度に開始した「平和の新しい伝え方応援事業」では、被爆の実相や核兵器について、より多くの人に届く新しいアイデアと伝え方(SNSなどデジタルツール含む)の取り組みを全国から広く募集し、上限20万円を補助している。

「語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)」推進事業(平成26年度から実施)

被爆者が高齢化し被爆体験を継承する機会が少なくなっている中で、被爆を経験していない世代が被爆体験を語り継ぐ「家族・交流証言者」を募集。さらに継承を望む被爆者(家族・交流証言者に自身の体験を託したい方)の募集も行い、被爆の実相の次世代への継承を推進する。

登録者は17歳から80歳までの129名で、そのうち48名が講話者としてデビューしている。オンライン対応で海外からの依頼も受けている。

「青少年ピースフォーラム」は、長崎平和祈念式典にあわせて、全国の自治体が派遣する平和使節団の青少年と長崎の青少年とが一緒に被爆の実相や平和の尊さを学習し、交流を深めることで平和意識の高揚を図ることを目的に、平和学習やフォールドワークを行っている。

「青少年平和交流(少年平和と友情の翼)」は、長崎市内の中学生を沖縄に派遣し、戦跡や資料館の見学、那覇市の中学生と戦争被害について伝え合うなど「学び、伝える」研修を行う事業で、3年に1回実施している。

両事業共通の成果として、同世代の中学生同士が意見交換する中で、普段の平和学習に加え新たな視点での追加の学びがあるという効果があった。

## 2 意見・考察

戦争体験者が減少する中で「平和の継承」が両市ともに課題となる中で、「被爆者がいない時代」を見ずえた長崎市の取組は、那覇市でも取り組める要素が多くあり、参考になった。

質疑応答の中で担当者から伺った次のようなことが、印象に残っている。

「この間、市長表敬をした高校生が『友情の翼で沖縄に行ってきたのが自分の平和の原点』と言っていた。その理由は、『自分は長崎で長崎原爆のことをずっと学んできた。ただ、沖縄に行って、沖縄でもこういった悲惨な出来事があったということを知った。そして、沖縄の子ども達はその話をしてくれた。ならば、私は長崎の原爆のことを皆さんに伝える役目があると思い、活動をしている』という。このことを聞いたとき、この事業はやはり意味があると、私は思った」。

事業に参加した那覇市の生徒らからも直接声を聞き、平和交流事業を推進していきたい。

長崎県 長崎市 令和4年11月9日(水) 13時30分～15時00分

## ○平和行政について

- ・「平和の文化」事業認定制度について
- ・「語り継ぐ被爆体験」推進事業

## 1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

## ●「平和の文化の醸成」について

令和3年度から平和行政の柱の一つに据えたもの。

被爆75周年という大きな区切りを終えた後に、次の被爆100年を見据えたとき、一番の危機感是被爆の実相を語る被爆者がいない時代というのが現実のものになってしまうという危機感があった。

そこで、これまで重点的に取り組んできた被爆の実相の継承と核兵器廃絶の推進の2つの柱に加えて、新たな3つ目の柱として、より多くの人々が気軽に平和について考えられるよう、スポーツや芸術などを入り口として、日常の中に平和の文化を根づかせていく「平和の文化の醸成」に取り組むこととした。

## ●取組

平和を考えるための身近な入り口を増やす取り組みを進め、平和をつくる当事者を増やしていくことによって、「平和」を考え、つくることが当たり前だと思えるような「文化」にしていく。

- ・平和の文化ロゴデザインの作成
- ・平和の文化認定事業
- ・平和の新しい考え方や応援事業
- ・平和の文化キャンペーンの展開 等

## ●「平和の文化」事業認定制度について

多くの人々が当事者として実施する平和の取組を顕在化し、平和の輪をさらに広げ、日常の中に平和の文化を根づかせていくため、個人または団体が主体となって実施する事業を認定する。

認定の対象事業としては、次のいずれにも該当する事業。

- 1つ目が、関心がある分野を入りに、身近なところから平和を考える事業。
- 2つ目が、小さな行動であっても平和につながると感じられる事業。
- 3つ目、多くの人々に平和を発信する事業。

地道に頑張っている地域の活動等にスポットを当てることで、それを顕在化し、ほかの人が見ることによって、こんな活動でも平和につながるんだと思ってほしいという思いからこの事業を始めた。

手挙げ方式ではなくて、市のほうから認定したいという形で声かけをし、承諾をいただいて、申請を出していただき決定に至る。また、認定制度は顕在化するということが目的で、補助はない。認定をするとき認定式を行い、市長から認定書を交付、その際にはマスコミとかを呼んで、顕在化を図っていく。その後は、その事業について広報等の後方支援を行っている。

## ●「語り継ぐ被爆体験」推進事業について

当初は語り継ぐ被爆体験家族、家族に限った証言というところからスタート。しかし、被爆者自身が自分の体験を語るのが難しくなる、さらに被爆者自体がいなくなる時代が必ず来る。被爆地長崎の使命として、忘れてはいけない被爆者体験や思いを次世代にしっかりと伝えていく必要がある。その課題を克服するために、被爆体験を受け継ぎたい人、自身の体験を託したい人を募集し、交流会や研修会を経て、家族・交流証言者の育成を図っている。

## 2 意見・考察

「平和は誰でもつくっていくことができるし、その方法は無限に広がっている」

平和に対する取組。平和を文化と捉え未来に向けた取組であることが素晴らしいと感じた。沖縄県や本市においては、過去を振り返ることで「平和が大切だ」というところに留まっていないだろうか。

その意味においても、長崎市の青少年ピースフォーラムや青少年平和交流の場に本市の青少年も参加し、交流の機会が持てるのは大変有意義である。

また、青少年ピースボランティアや大学の授業等を通じた若い世代の育成が、その後の被爆体験の証言者となる等、下地が作られているとのことであった。本市においても、平和に対する取組を慰霊の日や終戦記念日といった特別な時だけではなく、日頃から出来ることがないだろうか。

長崎県 長崎市 令和4年11月9日(水) 13時30分～15時00分

○平和行政について

- ・「平和の文化」事業認定制度について ・「語り継ぐ被爆体験」推進事業

## 1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

### 1. 平和を文化として捉える

日常の中に平和の文化を根づかせていく平和の文化の醸成に取り組む。

最初に取りかかった事業が「平和の文化」認定事業になる。

- ① 関心がある分野を入り口に、身近なところから平和を考える事業。
- ② 小さな行動であっても平和につながると感じられる事業。
- ③ 多くの人々に平和を発信する事業。

### 2. 語り継ぐ被爆体験の推進

被爆者が高齢化する中、経験していない次世代が被爆体験を語り継ぐ「家族・交流証言者」を募集し、継承を推進する。

- ・交流証言者登録者数として129名で、人々の前で語ることができる形の方々が、このうち48名

### 3. 現状・課題

1番の危機感は、被爆の実相を語る被爆者がいない時代というのが現実のものになってしまうということである。

被爆者がいなくなっても被爆の実相を伝え続けることや平和をつくる当事者を増やしていくが大事である。

## 2 意見・考察

1. 少年平和と友情という形で中学生を中心に現在、3年に1回の交流事業を更に充実させるべく、今後取り組んでいきたい。
2. 長崎での交流のため、被爆の現実を事前に学習して学ぶ機会と場所を充実させる。
3. 長崎、広島、そして地上戦があった沖縄が中心となって、全国的に平和意識の向上を発信できる仕組みづくりを考える。
4. 本市も戦争体験者と戦争を知らない世代との語り継ぐ交流を推進し、研修も含め、講話可能者の育成と講話実現を目指す。
5. 子どもから大人等、あらゆる世代を巻き込んで平和事業の継承・発信の仕方を考えいくことが非常に重要な課題と捉え、本市も取り組むべきである。

長崎県 長崎市 令和4年11月9日(水) 13時30分～15時00分

○平和行政について

- ・「平和の文化」事業認定制度について      ・「語り継ぐ被爆体験」推進事業

1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

「平和の文化」事業認定制度

1つ目、関心がある分野を入りに、身近なところから平和を考える事業。

2つ目、小さな行動であっても平和につながると感じられる事業。

3つ目、多くの人々に平和を発信する事業。

これのいずれにも該当する、そういった事業を認定している。

平和行政の新たな柱として、スポーツや芸術などの切り口にも力を入れている。

平和の文化→もろ刃の剣、平和の定義が広い

市のほうで、「この方たちは平和の文化に認定をしたい」という方たちに声をかけているという形にしている

2 意見・考察

平和行政の取組について、非常に参考になる事例ばかりだった。

多くの人が身近なところから平和について考えるための取組、具体的にはスポーツや芸術など様々な分野を入り口としたものは市民や多くの人にとって、これからの行動を考え、日常の中に平和の文化を根づかせていく、平和の文化の醸成に繋がるものだと感じた。

長崎県 長崎市 令和4年11月9日(水) 13時30分～15時00分

○平和行政について

- ・「平和の文化」事業認定制度について      ・「語り継ぐ被爆体験」推進事業

1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

○「平和の文化」事業認定制度について

令和3年度からの平和行政の新たな柱。第1号のプロサッカーチームは、サッカーを通じた平和への思いを、その発信力を活かして取り組んでいる。応募ではなく市の側から声をかけて認定している。

長崎を最後の被爆地にしたい！行政の強い意志を表明している。

様々な手法があり、こうしなければいけないという決まりも設定せず、だれでも身近なところから行動に移すことを目標にしている。

○「語り継ぐ被爆体験」推進事業

現在、129名が受講し、48名がデビューしている。経験のない方でも語り部になれるよう、細やかな研修・指導をしている。

那覇市・長崎市との「少年平和と友情の翼」「青少年ピースフォーラム」に中学生30人を派遣している。予算規模が大きい。

2 意見・考察

「平和の文化」事業認定制度については、被爆75周年の区切りを終えて、次の100周年は、被爆者がいない、実相を語れる人がいなくなるという、現実を見据えて、より多くの人々が、気軽に平和について考えられるよう、スポーツや芸術などを入り口にしたところが、強く参考になるところである。

沖縄県・那覇市も戦争体験者の高齢化が進み、戦争の風化が叫ばれている。どんな理由があっても、戦争だけはしてはならないという、悲惨な戦争を体験した皆さんの思いを、継承し、若い皆さんに伝えていくことの重要性を再認識したい。

平和行政を進める内容の濃さは、財源に裏打ちされている。事業主体は官民一体の公益財団法人・平和推進協会が担い、事業費の3分の2は厚労省の補助であり、那覇市の事業とは、大きく違う。

「語り継ぐ被爆体験」推進事業は、被爆継承課という独立した推進体制が、本気度を示している。語り部の育成にも力を入れて、応募する市民は10代から50代まで幅広くいて、すばらしい。「青少年ピースボランティア」の制度があり、その活動が語り部を育成していく土壌に繋がっている。



長崎県 長崎市 令和4年11月9日(水) 13時30分～15時00分

○平和行政について

- ・「平和の文化」事業認定制度について      ・「語り継ぐ被爆体験」推進事業

## 1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

被爆75周年という大きな区切りを終えた後に、被爆の実相を語る被爆者がいない時代というのが現実になりつつある。戦後生まれの多様な世代が多くなり、育ってきた環境も違う中で、これまでと同じ取組をしても「平和の文化」は伝わらない、という危機感を持って、被爆者がいなくなっても被爆の実相を伝え続けることを目指してスタートした事業である。

### 「平和の文化」認定事業

- ①関心がある分野を入り口に、身近なところから平和を考える事業
- ②小さな行動であっても平和につながると感じられる事業
- ③多くの人々に平和を発信する事業

被爆の実相の継承と核兵器廃絶の推進に加え、これまで頑張ってきた地域の活動、スポーツや芸術などを入り口として、日常の中に平和の文化を根づかせ、平和をつくる当事者を増やしていく  
平和基金を活用

### 「語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)」推進事業

昨年度末、この家族・交流証言者登録者数は129名。実際に語り部、講話者として活動  
最年少が17歳の高校生、最年長は80歳の方  
8月9日が原爆の投下された日、各全小中学校登校日、長崎に修学旅行  
少年平和と友情の翼・・・沖縄のほうに中学生を3年に1回の派遣事業

## 2 意見・考察

聞き取りの前に、原爆資料館を見学させていただいた。視覚に訴える展示の工夫が見られ大変に良かった。修学旅行と思われる児童生徒たちの真剣な眼差し、一生懸命に語るボランティアの姿勢に感動した。

文化・芸術活動から地域の様々な活動に対して「平和の文化」として認定し、核廃絶・不戦の思いを、世代を超えて継承していく潮流を、市をあげて取り組んでいることは素晴らしい。

沖縄戦を体験された先輩方がどんどん少なくなってくる中で、ビデオや絵を利用したり、資料を収集したり、様々な取組が関係団体で推進されているが、長崎市さんのように官民一体となった取組が必要だと痛感した。

長崎県 長崎市 令和4年11月9日(水) 13時30分～15時00分

## ○平和行政について

- ・「平和の文化」事業認定制度について
- ・「語り継ぐ被爆体験」推進事業

## 1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

## ○平和行政に柱に「平和の文化」を据えた拝啓

- ・被爆から75年経過し、次の被爆100年に向けた課題として被爆の実相を語る被爆者がいなくなる時代になる。これまで実体験からの核兵器廃絶訴えてきたが、今後被爆者でない方が伝え続けていかなければならない。
- ・これまで「被爆の実相の継承」、「核兵器廃絶の推進」2つの柱に加え新たにより多くの人々が当事者として、身近なところから平和について考えられるようスポーツ、芸術等を入口にし、日常生活の中で平和の文化根付かせる「平和の文化の醸成」の柱を追加した。

## ○「平和の文化」事業認定制度について

- ・長崎は平和を発信するイベントが多い、しかし、注目を浴びるのが若者が取り組んでいるイベント等が多かった。地道に頑張っている地域活動やこんな活動でも平和につながる等の活動にスポットをあて活動を支援していくことが、多くの人々が当事者となって活動する。また、平和の輪を広げ日常の中に平和を根付かせるとの考えの元、本制度を実施。

## ※対象事業

- ・関心がある分野を入口に、身近なところから平和を考える事業
- ・小さな行動であっても平和につながると感じられる事業
- ・多くの人々に平和を発信する事業

## ※事例

- ・ピースなTシャツのデザインを全国から募集し、商品化し販売することで平和のメッセージを多くの人に届ける。また、販売価格2,000円のうち500円を平和事業に寄付する。
- ・プロサッカーチームやチームマスコットが平和活動することで平和活動を浸透させていく。

## ○語り継ぐ被爆体験推進事業について

- ・被爆体験者いなくなる中、被爆を経験していない世代が被爆体験を語り継ぐ「家族・交流証言者」を育成する事業。

## ※事業状況

- ・昨年度末で129名の登録者であるが、実際に講話者として活動しているのは48名

## ○青少年ピースフォーラムについて

- ・全国の自治体が派遣する平和使節団の青少年と長崎の青少年と一緒に被爆の実相や平和の尊さを学習し、交流を深めることで平和意識の高揚を図る事業。

## ※本年度実績

- ・29自治体 251名の参加

## ○青少年平和交流

- ・長崎市内の中学生を沖縄に派遣し、戦跡や資料館の見学、那覇市の中学生と戦害被害について伝え合うなど「学び、伝える」研修と併せ、研修リーダーとして青少年ピースボランティアが参加し、事前・事後学習を含めた補助を行うことで、若者間の連携を進めるとともに、次世代の育成を図る事業。

## ※本年度実績

- ・派遣人数 30名
- ・沖縄の戦跡・平和関連施設の見学、沖縄戦の講話聴講、長崎原爆の被害についての説明。
- ・松島中学校の生徒と交流

◎青少年ピースフォーラム・青少年平和交流の効果

- ・広島、長崎、沖縄以外の自治体の子供たちは平和を意識する機会が少ない。しかし、事前学習等平和について意識する。現場での交流で平和意識の高揚、醸成が生まれる効果が見込める。
- ・事前学習、交流会等での意見交換で追加の学びが得られる効果が見込めるとともに友情が培われる。

## 2 意見・考察

### 今後の課題

本県同様、年数経過とともに実体験者がいなくなることで継承が難しくなる。語り部の育成が必要。特別な学習やイベント等だけでなく日常生活で平和についての話、体験等に触れる機会を増やすことが必要であり、活動を行う当事者を増やすことで平和への意識向上、広がりを行うことが重要である。

県内だけでなく県外の運動との協力や県外からの賛同者、協力者を増やすことが平和の意識向上を広げることを考える。

# 熊本県 熊本市

## (熊本市議会)

令和4年 11 月 10 日(木)

10 時 00 分 ~ 12 時 00 分

熊本県 熊本市 令和4年11月10日(木) 10時00分～12時00分

○熊本地震からの復興と防災等の取組について

- ・防災、減災のまちづくりについて

## 1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

平成28年の熊本地震後、災害で約1万2,000世帯あった応急仮設住宅の避難者は、昨年の12月にゼロになった。

避難者数は最大11万人で、当時の地域防災計画では、想定避難者数5万8,000人、指定避難所171か所を指定していたが、それをさらに上回る避難者、避難所数だった。初動対応は、実情としてマニュアルもほとんど役に立たなかった。

災害対応の課題は、①避難所、②情報管理、③被災者支援、④備蓄支援物資であった。

①避難所：避難所となる学校、体育館が被災し避難所を開設できず、避難所数が減った。避難者の状況の把握が困難だった。車中泊避難者への意向調査カード配付、在宅避難者への地域巡回活動等を行った。

②情報管理：市長がツイッターで情報をオープンにすることで、市民の安心につながった。

③被災者支援：受援体制が整っていなかった。

④備蓄支援物資：避難者数が想定を大きく上回り、2日分22万食の非常食をほぼ一日で使い果たした。震災の経験から、危機管理において、自助、共助、公助が一体となること、市民、地域、行政の力を結集することが重要であると判明した。

それを受け、地域での新たな取組として、次のことを行った。

- ・行政のみで行っていた大規模災害対応訓練を市民、各関係機関、行政の3者が合同で行った。
- ・災害時にも助け合い支え合う地域づくりとして、地震の翌年、各区のまちづくりセンターを設置。
- ・地域における避難所運営体制の強化として、校区防災連絡会を立ち上げ、日頃から災害に対する備え、話し合い、顔の見える付き合いをつくっている。
- ・各避難所には避難所運営委員会を立ち上げ、地域住民、施設管理者と行政の3者が一体となって運営する体制をとっている。
- ・BCP(業務継続計画)の見直し
- ・避難所機能を考慮した施設整備(マンホールトイレなど)
- ・時代の変化への対応した情報媒体(ICTなど)の積極的な活用

## 2 意見・考察

那覇市では自主防災組織や校区まちづくり協議会の設立を推進しているものの、未だ全市域には広がっていない。

災害時は職員も被災者でありながら行政として対応するため、日頃から顔が見える関係を築き、地域住民、施設管理者と行政の3者が一体となって具体的に備える避難所運営委員会の取組は、とりわけ参考になった。

総合防災訓練の市民、各関係機関、行政の3者での実施は、那覇市でも始まっている。

「自助、共助、公助に加え、議会の助けとして“議助”も必要では」との提案を受けたことがある。那覇市議会では議会BCPを作成したが、災害時に議会としてどのようなことができるか、改めて検討していきたい。

熊本県 熊本市 令和4年11月10日(木) 10時00分～12時00分

○熊本地震からの復興と防災等の取組について

- ・防災、減災のまちづくりについて

1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

「平成28年熊本地震の対応と教訓、失敗から学んだこと」

●発災時

2016年、平成28年4月14日夜の9時26分に前震と言われている1回目の地震が発生。マグニチュード6.5、熊本市内にあつては最大震度6弱を記録。2日後、4月16日夜中の1時25分、本震と言われている2回目の地震が発生した。

市役所の中でも、職員についても動揺するだけ。職員の安否確認等もできず、参集してきた職員だけが次から次に対応、電話対応に追われて、災害対策本部の立ち上げとか、そういったことに力が注力できなかった。当時の対応マニュアルについてもほとんど役に立たなかったと言われている。

●課題

災害対応の課題として避難所、情報管理、被災者支援、備蓄支援物資の4つが挙げられる。

- ・避難所：避難所となる学校、体育館等が被災して開設ができなかった／避難者の状況がなかなか把握できなかった／在宅避難の方の把握が困難であった／多様性の尊重／要配慮者の方への対応／受援、ボランティアの対応

→ 避難所運営組織の強化をしなければならない

- ・情報管理：途中から、オープンにし報道関係者も入れて災害対策本部会議を行った
- ・備蓄支援物資：1回目の地震で備蓄していた非常食を使い果たしてしまった

4つの課題を受けて、危機管理の重要性ということで、自助、共助、公助。それが単体では全く、熊本地震のような大災害には太刀打ちができない。この3つが一体にならないと大災害には太刀打ちができないということが分かった。災害対応のキーワードは、市民、地域、行政の力を結集ということが、課題をもって判明した

●震災後の取組

市民の災害に対する危機管理意識の変化。

地域での新たな取組として、熊本地震前までは行政のみの単独での風水害や大規模災害対応訓練というものを行っていたが、熊本地震後は行政だけの訓練ではなく、市民、各関係機関、それから行政、そういった3者が合同に訓練をする、震災対象実働訓練というものを地震の2年後に行った。

災害時にも助け合う、支え合う地域づくりということで、地震の翌年、各区のまちづくりセンターを設置して、市民のニーズ、必要な事案に対して応えられるような場所づくりを行っている。

地域における避難所運営体制の強化ということで、熊本地震後につくった、各校区に1つ、校区防災連絡会を立ち上げ、日頃から、平常時から、災害に対する備え、話合い、顔の見える付き合い、そういったものを行って災害に備えようということをつくっている。

各避難所には避難所運営委員会を立ち上げ、それまでは行政避難所運営については行政主体の運営体制だったものを、行政だけではなく地域住民、それから施設管理者の3者が一体となって運営をしようとしている。避難所運営委員会のほうでは役割分担、受付班や警備班、支援物資班といった班を日頃からの決めるといことも行い、マニュアル作成については、避難所運営委員会のマニュアルというものをつくるようにしている。

2 意見・考察

被災した時の状況、そこから改善されたこと、その後の取組と、多くの学びがあった。

「議員、議会が阻害要因になっていなかったのか」という質疑に対し「個別にするのではなくて、1か所にそういう情報を集めて、議会の議員さんの対策会議という会議体もその後設けるようにした」というのは、本市でも参考にしたい。

自主防災組織の役員も自治会の役員と同じ方が兼務でなさっているのが、非常に偏りがあり、お年寄りの年配の方がそういったことでやっている状況。今後はそういったところに若い方たちにどうやって入ってもらうか、地域の若い方をどうやって取り込んでやっていくか。また、そのためにも小中学校、小さい頃からの防災教育が必要である。防災教育に力を入れること。本市の課題でもある。

熊本県 熊本市 令和4年11月10日(木) 10時00分～12時00分

○熊本地震からの復興と防災等の取組について

・防災、減災のまちづくりについて

## 1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

2016年の4月16日夜中の1時25分、本震と言われている地震が発生

### 1. 被災状況

死亡者88名 住居被害13万6,000棟

ライフライン・電気6万8,000戸 水道30万戸 ガス10万5,000戸

### 2. 避難所・・・最大避難所数も267か所開設

### 3. 災害対策の課題

- ① 避難所・・・教室、体育館、地域の公民館等公共施設を急遽指定避難所として開設
- ② 情報管理・・・避難者の状況把握(車中泊避難・在宅避難)が困難  
・・・避難所の運営体制の限界
- ③ 被災者支援・・・多様性の尊重、要配慮者への対応(子ども・女性のプライバシー)
- ④ 備蓄支援物資・・・物資ニーズのミスマッチ、交通渋滞による物資配送遅れ

### 4. 避難所の体制強化

- ① 各避難所に避難所運営委員会を立ち上げ地域住民、施設管理者、行政が三者一体となって運営マニュアルの作成。
- ② 市民、各関係機関、行政の三者での合同訓練
- ③ 校区防災連絡会、避難所運営委員会による避難所の開設訓練、分散備蓄倉庫の物資点

## 2 意見・考察

### 1. 被災を想定した対策の整理、マニュアル作成が重要である。

- ・災害対策本部に重要情報が届く仕組みづくり
- ・自助、共助、公助、それぞれの危機管理の重要性を整理しておく。
- ・避難所の選定、候補、管理等の常時確認。
- ・備蓄の調達、日常管理

### 1. 訓練

- ・各地域での市民の意見を取り入れた訓練
- ・市民、様々な連絡会や委員会等、行政も含めた合同訓練の構築

### 2. その他

- ・災害時の通信事情を想定した連絡体制の構築
- ・議員、議会の位置づけ
- ・過去の災害の記録による対策の模擬的検証

熊本県 熊本市 令和4年11月10日(木) 10時00分～12時00分

○熊本地震からの復興と防災等の取組について

・防災、減災のまちづくりについて

## 1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

平成28年熊本地震の対応と教訓、失敗から学んだこと

被災経験から伝えたいもの→1、災害は必ず起こる

2、時代の変化への対応情報、情報媒体、ICTなどをどんどん使う

3、職員の対応力、最後に頼るのは個々の能力、対応力が重要

課題→情報管理が不十分だった、情報の錯綜、誤報、が発生。避難所となる学校、体育館等が被災して開設ができなかった。受援体制が十分に整備されていなかった。備蓄、支援物資の体制。

「明日は我が身」

## 2 意見・考察

那覇市においても、いつ地震等の災害が起きてもおかしくない中、重要なのは「備え」であると強く感じた。

そのための体制の確立が非常に重要。

避難所機能を考慮した施設整備を進める必要がある。

また、記録することが重要であり、各自自体の記録を参考にしながら那覇市独自の対応を引き続き考えていかなければならない。

熊本市→マンホールトイレ、貯水機能給水管からの給水状況の訓練を行なっている。



熊本県 熊本市 令和4年11月10日(木) 10時00分～12時00分

○熊本地震からの復興と防災等の取組について

・防災、減災のまちづくりについて

## 1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

平成28年熊本地震の対応と教訓から学んだこと。災害対応の課題として、4つ挙げられた。

第1は、避難所。当初予定した学校や体育館が被災して使えなかった。建物は問題なくても、天井や壁が崩落している場合が多い。車中泊避難者は数がつかめないこと。どんな支援が必要なのかをつかむことが大事。在宅避難は、お年寄りや障がい者が多く、安否確認や支援物資の届けという、消防団やボランティアの力が必要となる。

第2は、受援・ボランティアの受け入れ。受援体制が一番整備されていなかった。ごみ収集や罹災証明、被災家屋の片づけなど、他の市町村職員とボランティアの、具体的に指示することができなかった。

第3は、情報管理。災害対策会議は公開で行うことが、情報が広がる。避難所に新聞・テレビの設置。Wi-Fiの設置。携帯充電設備の充実。掲示板の設置は情報収集に効果がある。

第4は、備蓄・支援物資の配給。当日避難者数5万8,000人の予定に対して、2日分22万食を備蓄したが、すぐになくなる。3日目から支援物資が届くが、情報が届かず、市内は渋滞で必要な物資が避難所に届かない状況があった。10日目から拠点集積所を作り、そこから直接、避難所へ届ける方式に変え、改善された。

危機管理の重要性

各避難所に避難所運営委員会

市内17か所に、街づくりセンターを設置、職員も49名配置している。

各センター3名配置

## 2 意見・考察

避難所運営は公助(公務員だけの運営)ではうまくいかない。失敗から学んだことを常に検討し、マニュアルにしていく努力が感じられた。

熊本市ならではの、新たな防災対策としては、避難所担当制度を作ったこと。1か所3名の職員を配置し、訓練など日常的にその地域避難所の自治会や自主防災組織と行動する。身近に顔を覚えてもらい、スムーズに避難所運営が開始できるようにしていた。また、17か所に「まちづくりセンター」を設置して、49名の職員を専任で配置している。役所の出張所ごとに3名の担当職員を配置し、地域住民の相談窓口としても機能させ、住民票の受付だけではなく、街づくりのセンターとして発展させているところが素晴らしい。

災害後の教訓として、平時の防災訓練は自治会や自主防災組織などが、住民と身近に行うことが大事である。「行政が主導した総合防災訓練などは、地域住民と少し距離がある」との話であった。その中で一部取り組まれているのは、消火器の使い方の訓練。自治会などが主催し、地域の公園で消防職員が指導する取り組みである。家に消火器があっても実際使ったことがない人がほとんどで、若い人から高齢者まで構人が集まるという。良い取り組みだと思われる。

熊本県 熊本市 令和4年11月10日(木) 10時00分～12時00分

○熊本地震からの復興と防災等の取組について

・防災、減災のまちづくりについて

## 1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

2016年、平成28年4月14日夜の9時26分に前震と言われる1回目の地震が発生。マグニチュード6.5、熊本市内は最大震度6弱を記録。隣の益城町では震度7を観測。その2日後、4月16日夜中の1時25分、本震と言われる2回目の地震が発生。熊本市内で最大震度6強、益城町では震度7を2回観測する巨大な地震が発生。4,500回を超える余震が続き、震度6弱以上の地震が7回も発生。人的被害については直接亡くなられた方は6名、関連死のほうは82名と、計88名の方が亡くなった。住家被害については13万6,000棟。避難者数の推移は、地震、本震、16日の本震発生の翌日、最大避難者数11万人の方が避難所のほうに避難した。最大避難所数も267所開設。当時の地域防災計画では、想定避難者数は5万8,000人、指定避難所についても171か所を指定していたが、それを上回る避難者、避難所数となった。

当時の対応マニュアルは、ほとんど役に立たなかったと言われている。

災害対応の課題として、避難所・避難の方の把握、情報管理、被災者支援、備蓄支援物資があげられる。自助、共助、公助、この3つが一体となり、市民、地域、行政の力を結集しないと大災害には太刀打ちができないということが分かった。市民の方たちの災害危機管理に対する意識も向上。

地震の翌年、各区に「まちづくりセンター」を設置して、市民のニーズ、必要な事案に対しての応えられるような場所づくりを行っている。

避難所運営体制の強化ということで、熊本地震後に「校区防災連絡会」を各校区に設置した。

熊本地震のときに記録を取っていた者がほとんどいなかったのも、万が一、今後このような大災害が起きた場合には、必ず記録を取ることが後々のためにも重要なる。

防災基本条例を制定。

## 2 意見・考察

「記録」を取ることの重要性をあらためて学んだ。

想定外のことに対応する能力を鍛えておかねばならない。想定外まで想定しておくこと！

議会、議員の動向を確認したが、それぞれが一生懸命になりすぎて、対策本部の動きを鈍らす事態も発生していたことを確認。那覇市議会は、「議会BCP」を策定したが、今後、防災・避難訓練等の際に議会・議員としての非常時の行動を訓練していくことが求められる。

災害対策のマニュアルの見直し、改訂は常に必要。

避難所運営のマニュアル、人の配置まで想定しておくべき。

非常連絡網の確保、各避難所に必要。

外国人への情報提供も忘れてはならない。

熊本県 熊本市 令和4年11月10日(木) 10時00分～12時00分

○熊本地震からの復興と防災等の取組について

- ・防災、減災のまちづくりについて

1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

熊本地震からの復興と防災等の取り組みについて

- ・防災、減災のまちづくりについて

○熊本地震からの課題(避難所・情報管理・被災者支援・備蓄支援物資について)

- ・避難所となるべき学校、体育館が開設できなかった(構造は問題なく天井、壁等の崩落)が普通教室等を解放、地域公民館などの解放。
- ・被災者実態の把握が難しかった。余震等で避難所ではなく車中泊等で人数の把握ができず、それに伴い物資支援状況も掴めなかった。対応として、意向調査カードや自治会、消防団の力を借り高齢者等の自宅避難を確認した。
- ・避難所運営体制が職員中心であったため情報共有に不備が多かった。
- ・プライバシー、多様性、外国人、ペット等の対応不備。
- ・情報管理の不備(フェイク情報の対応、災害本部の公開、公式情報伝達)
- ・備蓄物資の不足(1回目の地震で備蓄を使い果たした、集積場所の不備、無造作な保管での人員不足等)

○熊本地震からの災害対応キーワード「市民、地域、行政の力の集約」

- ・各家庭での非常食備蓄(震災前3割⇒震災後8割)
- ・災害時の助け合い(まちづくりセンターの設置等)
- ・地域における避難所運営体制の強化(行政運営⇒地域住民、施設管理者、行政が協力)
- ・災害時の業務継続計画の見直し
- ・物資の確保(物資自体を増やすのではなく、地域自治体、各機関、民間企業との協力体制構築)
- ・日ごろからの研修、訓練が必要と同時にICT等最先端の活用(情報収集、発信等含め)が必要

2 意見・考察

意見

- ・災害時における官民連携の構築が重要、避難所の開設・運営、安否確認、物資の提供等訓練時からの協力体制確認も重要である。
- ・行政の災害時業務継続計画の構築(本庁ではなく地域避難所への即時配置等)
- ・地域避難所の運営連携強化。
- ・災害や災害前からのICT等最先端技術の導入(VR等を利用した体験型防災訓練等)
- ・道路等耐震化の加速

# 熊本県 熊本市

## (熊本城)

令和4年 11 月 10 日(木)

13 時 30 分 ~ 15 時 30 分

熊本県 熊本市・熊本城 令和4年11月10日(金) 13時30分～15時30分

○熊本城の防火対策について

- ・熊本城の防火対策、修復状況などについて

1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

熊本城の天守閣も昨年の4月、完全復旧したが、熊本城全体の復旧はあと十数年かかると言われている。城内では、耐震のためのプレス施工や消火設備、復元過程の見せ方等を確認した。

宇土櫓・続櫓下空堀発掘調査は令和4年5月から6月に行われ、宇土櫓は解体に向けた工事が始まる予定。国指定重要文化財の監物櫓は令和5年12月にかけて復旧工事を実施しているとのこと。(城内設置の「熊本城～復興に向けて 令和4年度秋冬号」より)

2 意見・考察

震災と火災とで災害の種類は異なるが、首里城の防火対策と復興の参考にしたいと視察項目に入れたが、今回の現場視察は、スケジュールの都合で熊本市担当者が同行しての説明を受けることができず、資料を頂いての委員会単独での視察となった。

熊本城と首里城では構造が異なるが、貯水槽の近距離での設置、消防車両の進入ルート確保が必要であることは同様である。首里城はその造りから、消防車両が正殿の近くまで進入するルート確保することが困難である可能性があるようだが、現状について、確認していきたい。

熊本県 熊本市・熊本城 令和4年11月10日(金)13時30分～15時30分

○熊本城の防火対策について

- ・熊本城の防火対策、修復状況などについて

1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

平成28年(2016年)の熊本地震により建造物の倒壊や石垣の崩落等、甚大な被害を受けた熊本城。令和元年(2019年)に特別公開が始まり、現在も修復作業が続く。令和3年(2021年)には天守閣全体の復旧が完了した。

長く続く特別見学通路の設置によって、櫓や石垣の被災状況、復興の過程をみる事ができた。また、耐震補強が施されているのの一部目視することができた。

日程の都合により担当者からの説明等を受けることができなかったが、天守閣からの出火を想定した消防訓練が行われていることや、防火設備として移動式消火設備や自動火災報知器、非常照明設備、誘導灯を設置したこと、また、新たに階段部に防火シャッターを設置し堅穴区画を形成することでスムーズな避難を可能にしたことなどが資料から確認できた。

2 意見・考察

首里城と熊本城では状況が異なることもあるが、文化財の保護という共通した観点から、防火対策は重要である。首里城についても今後どのような防火対策が取られるのか注視したい。

熊本県 熊本市・熊本城 令和4年11月10日(金) 13時30分～15時30分

○熊本城の防火対策について

- ・熊本城の防火対策、修復状況などについて

1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

現地視察

- ・復元現状を確認。

2 意見・考察

- ・石垣の完全復元を目指し、番号を付け丁寧に解体、復旧は、見事である。
- ・仮設通路は、導線と景観の融合が考慮されており、見せる復興が成功している。首里城復興にも取り入れるべき感覚である。

熊本県 熊本市・熊本城 令和4年11月10日(金)13時30分～15時30分

○熊本城の防火対策について

- ・熊本城の防火対策、修復状況などについて

## 1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

復興に向けた工事について→設計と工事を分離して発注するのではなく設計施工の一体型としてプロポーザルを実施した

工事エリアと公開エリアを分離し復旧の過程を見せるようにした。→観光にもなる。

防火対策について→文化庁に策定された防火対策がガイドラインに沿って行なっている。

## 2 意見・考察

熊本城の復旧過程を間近で視察することができとても良かった。

那覇市における首里城においても引き続き復旧の過程を見せる形で、県民、市民のアイデンティティが途絶えないようにしたい。

双方にとっても共通点があったと感じた。

防火対策についても、文化庁のガイドライン以外にも何か新たな取組ができるのか引き続き調査研究していきたい。



熊本県 熊本市・熊本城 令和4年11月10日(金) 13時30分～15時30分

○熊本城の防火対策について

- ・熊本城の防火対策、修復状況などについて

1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

熊本城は、2016年の熊本地震により天守の瓦や建造物の倒壊、石垣の崩落等、甚大な被害を受けた。2019年に特別公開が始まり、現在も修復作業が続いている。2021年には天守閣全体の復旧が完了している。30年とも言われる復旧作業が、かなり急ピッチで進んでいるのは、県民の思いの表れか。

見せる復興をテーマにした、特設通路を歩きながら見学できた。多くの観光客が訪れていた。再建と復元の状況を確認できた。

2 意見・考察

見学の特設通路は、再建途中の施設も見られる工夫があり、坂を少なくし、障がい者も見学できるよう考慮されており、首里城復興にも取り入れるべきである。

熊本県 熊本市・熊本城 令和4年11月10日(金) 13時30分～15時30分

○熊本城の防火対策について

- ・熊本城の防火対策、修復状況などについて

1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

熊本城の天守閣は、昨年の4月、完全復旧。エレベーターの設置。耐震装置、避難シューター  
見せる復興をテーマに特設通路を設置。多くの観光客が訪れている。  
すべての復旧作業が完了するのは2052年度になる見通し。(後日、大西市長より発表あり)

2 意見・考察

熊本市が主体となって復興計画を推進している。  
歴史をビジュアル的に見せる展示は、分かりやすく非常に良かった。  
防災を考慮した復旧計画は重要な取組。  
再建・復旧への工事(石垣など)が各所に見られ、希望を感じさせられた。  
熊本城復旧にかかる熊本の情熱・取組を、首里城再建と周辺文化財の復元に活かしていきたい。

熊本県 熊本市・熊本城 令和4年11月10日(金) 13時30分～15時30分

○熊本城の防火対策について

- ・熊本城の防火対策、修復状況などについて

1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

平成28年4月に発生した熊本地震により被災した熊本城の復旧工事の状況及び地震対策への取組

- ・城、城壁の被害が大きく復旧には20年ほどかかる見込み
- ・復旧と同時進行で観光、見学の再開に関連し安全対策の構築が必要
- ・首里城火災後の防火対策ガイドラインへの対応

2 意見・考察

- ・地震による被害、特に石垣の崩壊は2次災害を生む危険性が高く、本市においても首里城の石垣の倒壊対策が必要であり、昼間の災害に対する避難訓練、防火訓練等日ごろからの取組の必要性がある。

# **福岡県 福岡市**

## **(福岡市議会)**

**令和4年 11 月 11 日(金)**

**13 時 30 分 ~ 15 時 30 分**

福岡県 福岡市 令和4年11月11日(木) 13時30分～15時00分

〇PPP/PFIの推進に関する取組について

- ・PPP/PFIを推進する上での課題など

**1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)**

福岡市が官民協働事業(PPP)に取り組む背景として、市有施設の半分以上が築30年を超過する中、耐震等の問題からいくつかの大規模施設が懸案化する一方、一般財源の大幅な伸びは期待できず社会保障費などの経常的経費は今後も増加続ける見込みで、財政の見通しが厳しく今後公共施設の更新に充てられる財源は限られてくる。これは全国的な傾向でもある。

平成11年にPFI法が施行され、その翌年の平成12年には臨海工場余熱利用施設(通称タラソ福岡)がPFIで事業化された。これは、国内の事業で第3号、自治体では第1号の事業だったが、特別目的会社SPCが経営破綻し、約4か月間施設が閉鎖した。

いくつかの失敗事例の経験から、課題を整理し、事業手法の制度化、PPP検討・支援体制の整備、地場企業の参画促進に取り組んだ。

その中で、地場産業の参画促進の仕組みとして設置したのが「福岡PPPプラットフォーム」である。

「福岡PPPプラットフォーム」とは、公共建築物の整備・運営に関連する設計、建築、維持管理・運営、金融(地元銀行)などの地場企業が集まり、PPP/PFIをテーマとしたセミナー等を継続的に実施する官民連携の共通基盤であり、官民対話の場である。他都市の事例研究を通じた企画提案力や事業遂行力の向上、異業種ネットワークの形成、福岡市の事業に関する情報提供と意見交換を図る。

平成23年から令和4年10月までの参加企業数は285社(のべ1,899社)で、同プラットフォームに参加している企業のうち応募経験のある企業数は平成24年度16社から令和3年度76社で約5倍、参画経験のある企業数は(各同年度)4社から58社で約14倍と実績を上げている。

**2 意見・考察**

那覇市では、休館中の那覇市民会館敷地に建設予定の「新真和志支所複合施設(仮称)」建設事業でPPP手法を活用する。

PPP手法の活用において、中小零細企業が多い本市では、地域経済の循環の観点から地元企業の参画が課題のひとつである。

健全な関係を保った上での官民対話は重要で、沖縄県内でも沖縄振興開発金融公庫と県、沖縄電力が代表機関として沖縄地域PPP/PFIプラットフォームを設置し、11月2日には第11回セミナーが開かれた。

国がPPP/PFIを推進していることから、地元企業の関心も高まっているという。

多くの地元企業の参画を促進するとしたら、企業育成の観点から経済関係部所との健全な連携も模索できないか。

福岡市では現在、拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業として新しい市民会館と隣接する公園を一体として整備する事業を進めているという。那覇市と類似した事例として注目しつつ、どのような事業がPPP/PFIに適しているかなど、福岡市の取組から今後も学んでいきたい。

福岡県 福岡市 令和4年11月11日(木) 13時30分～15時00分

## ○PPP/PFIの推進に関する取組について

- ・PPP/PFIを推進する上での課題など

## 1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

所管課は財政局の「アセットマネジメント推進部」、施設所管局の支援を行う立場。

大規模な市有建築物の整備に係る事業調整及び事業手法の検討と、大規模な市有建築物の整備に係る官民共同事業の推進という、主に2つのミッションの下、業務に当たっている。

現在整備中の3事業と供用中の14事業を合わせて、合計17事業が今、福岡市のPPP事業として整理をしている。

## ●背景

市有施設の半分以上が築30年を経過している。中でも、耐震等の問題から、幾つかの大規模施設の改修というのが懸案化をしているという状況で、特に福岡市の場合は、平成17年3月の福岡県西方沖地震によって、市内の建築物もかなり被害が出た。公共施設の整備、それから、更新というのが叫ばれてきている。

一方で、財政状況としては、かなり厳しい状況、公共施設の更新に充てられる財源というのはかなり限られてくる。こういった状況も踏まえまして、やはり財政支出というのを抑えながら、いかに施設を維持更新していくかというのが課題であった。

## ●PPPに取り組む上での課題(1つを事例に)

1つ目が事業所の決定方法が曖昧であったこと。

2つ目が全庁的な事業手法の検討の枠組みや、PPP事業の支援体制が未整備であったこと。

3つ目が多くの地場企業にとって、PPPに関するノウハウが乏しく、参画が困難であったこと。

## ●取組

1 事業手法の制度化

2 PPP検討・支援体制の整備

3 地場産業の参画促進 → 「福岡PPPプラットフォーム」の設置

※地場企業が集まり、PPP/PFIをテーマとしたセミナー等を継続的に実施する官民連携の共通基盤

→企画提案力や事業遂行力の向上

異業種ネットワークの形成

福岡市の事業に関する情報提供と意見交換

## 2 意見・考察

本市も新真和志複合施設の整備事業をはじめとする施設整備、公園の利活用等、今後、PPPの手法が求められてくる。福岡市でも課題となったように、地場企業をどのように育成していくかは大きな課題であると感じた。「福岡PPPプラットフォーム」は是非参考にしたい。

また、「アセットマネジメント推進部」のように、PPPに特化して取り組む部署の設置も要検討である。

福岡県 福岡市 令和4年11月11日(木) 13時30分～15時00分

OPPP/PFIの推進に関する取組について

- ・ PPP/PFIを推進する上での課題など

## 1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

- PPPの活用事例  
学校給食センター(PFI)、中央児童会館(定期借地・賃借入居)等17事業
- 組織図  
大規模施設調整課を設け、予算、公有財産所管の担当部署との連携し施設所管局の支援を行う
- PPPへ取り組む背景
  - ① 市有施設の老朽化の進行
  - ② 厳しい財政状況
- 取り組むにあたっての課題
  - ① 事業手法の決定方法があいまい
  - ② 全庁的な検討の枠組や支援体制が未整備
  - ③ 地場企業は、ノウハウが乏しく参画が困難
- 対応
  - ① PPPへの取組方針の策定
  - ② 対象事業、適用要件、選定基準、検討プロセスの制度化
- 福岡PPPプラットフォーム開催
  - ① 参加者総数・・・285社(延べ1899社)

## 2 意見・考察

### 本市への導入検討

#### 積極的な取り組み

- ・ 導入可能な事業の選定・構想
- ・ 計画⇒設計⇒建設⇒維持管理⇒運営を当初から民間企業の参画を取り入れる
- ・ 官民対話のタイミングとSPC設置のタイミングを検討
- ・ VFMの算出方法の勉強
- ・ 市有地の現状の再確認

福岡県 福岡市 令和4年11月11日(木) 13時30分～15時00分

○PPP/PFIの推進に関する取組について

- ・PPP/PFIを推進する上での課題など

1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

PPP、PFIの推進に関する取組

合計17事業が今、福岡市のPPP事業として整理をしている。

福岡市も全国の傾向と同様に、市有施設の半分以上が築30年を経過しているという状態

財政支出というのを抑えながら、いかに施設を維持更新していくかというのが課題

事業所の決定方法が曖昧ではいけない。2つ目が全庁的な事業手法の検討の枠組や、PPP事業の支援体制が未整備であった。

2 意見・考察

事業所との意見交換が非常に重要だということが理解できた。

官民対話→行政と事業所との対話の場を多く設けている。

メリット→民間の経営ノウハウや技術力、また資金を活用することにより公共サービスの質の確保、財政負担の軽減が可能。

平準化を図りながら効率的に施設の更新ができる。

デメリット→PFI事業で業務を任せる企業を選ぶ際は、価格だけではなく、企業の持っているノウハウや事業計画の内容についても評価をしなければならず、従来手法と比べても事前の手續等、業務量が増え時間も必要になってくる。

那覇市でも地場企業をしっかり巻き込み、PFI等を上手く活用しなければならないと強く感じた。



福岡県 福岡市 令和4年11月11日(木) 13時30分～15時00分

OPPP/PFIの推進に関する取組について

- ・PPP/PFIを推進する上での課題など

## 1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

福岡市は、人口148万人を擁する、九州の中核を担う政令市である。公共建築物の量が多く、半数以上が築30年を超過し、今後大量更新時期の到来が避けられない。歳入が伸びず、経常経費が増える厳しい財政状況に対応するために、PPP官民協働事業を推進したとの説明があった。

当初の実施では、事業手法の決定方法があいまいなことや、様々な視点からの横断的検討が不足したり、多くの地場企業がPPPに関するノウハウが乏しく、参画が困難であった。

そのために、平成24年度からは事業手法検討の制度化を行い、最適事業手法検討委員会を設置して、縦串と横串の両にらみで検討を強化した。

地元の企業へ入札参加してもらうために、地場要件を設定するとともに、地域社会・経済への貢献を評価項目とした。そして、性能発注という仕様書に基づく設計を提案してもらう形で、行政の考える整備を実現しようというのが、福岡市のPPP/PFIである。

## 2 意見・考察

PPP・PFIの事業第1号は、特別目的会社が経営破綻をし、4か月施設閉鎖を経験している。危険性があることは当局も認めている。

PFIの特徴は、計画段階、設計段階、整備段階、運営段階、それぞれぶつ切りの事業であったものを、一つの企業体(グループ)で一気通貫に、設計段階から維持管理・運営まで設計ができる。事業費の削減に、そこがつながってくるとあった。

事業費削減率は平均して10%である。PPP/PFIのノウハウを持っているのは、全国どこであろうと、東京の大手の企業であり、ゼネコン大手や大手不動産業が入札に有利になってしまう。そのことは、説明側も認めている。福岡市は大きな政令市でもあり、比較的大きな企業が存在していても在京の大手には太刀打ちできない。

入札のグループ企業に地場企業が入れたとしても、トップ企業が大手県外企業となった場合、行政が支払う賃借料は、県外へ流出してしまう弊害は否定できないと思われる。那覇市において、地元企業が対等に参画できて、直接の公共工事のように利益を確保できるのか、福岡市での事例では判断できない。

福岡市のPPP事業は、いざ災害が起きた時に、避難所となる行政施設ではなかった。施設管理者が民間である場合、災害時にどのような対応になるか。わからないままである。

福岡県 福岡市 令和4年11月11日(木) 13時30分～15時00分

## 〇PPP/PFIの推進に関する取組について

・PPP/PFIを推進する上での課題など

## 1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

## PPP(官民協働事業)

PFI(PPPにおける事業手法の1つ)

【期待される効果】 ①低廉かつ良質な公共サービスの提供 ②新たな官民パートナーシップの構築 ③民間事業者の事業機会創出による経済の活性化

【背景】 市有施設の老朽化の進行、厳しい財政状況

福岡市は、「官民協働事業(PPP)への取組方針」を策定し事業手法検討を制度化した。対象事業は、一般建築物(文化・スポーツ施設、社会福祉施設、庁舎、学校、地域コミュニティ施設等)で、民間のノウハウ・資産の活用可能性があること、一定以上の事業規模(施設整備費10億円以上または管理運営費1億円以上/年)であることとしている。

選定基準・・・VFM(Value For Money)が0%以上ある、民間企業の参画意向がある、整備スケジュールに支障がない、以上3つすべてに該当すれば、PPPで事業化 事業発案後、基本構想を検討する段階でPPP検討の是非について、その後の基本計画を検討する段階で事業手法の決定について、外部委員が含まれる「最適事象手法検討委員会」に諮り、検討していく。

福岡市は現在、14事業で活用している。

PPPプラットフォームの立ち上げで地場企業の参画を促し、推奨している。

## 2 意見・考察

民間のノウハウを公共事業に活用する。費用対効果が期待できる。

行政職員のスキルアップが求められる。研修会等への積極参加、企業派遣、人材交流の活用。

将来を展望した人材育成が急務。

地元企業のレベルアップも求められる。

官民双方がウィン・ウインの関係になるようなシステム構築を研究すべき。

専門官を設置し、スタッフを選抜して対応力をと体勢を整える必要があると考える。

福岡県 福岡市 令和4年11月11日(木) 13時30分～15時00分

## ○PPP/PFIの推進に関する取組について

- ・PPP/PFIを推進する上での課題など

## 1 視察内容(事業概要、経緯、背景、効果、課題、比較等)

PPP/PFIの推進に関する取組について

- ・PPP/PFIを推進する上での課題など

## ○背景

- ・市有施設の半分以上が築30年を超過、長寿命化の取組は進めているがいずれ大量更新の時期の到来は不可避。しかし、一般財源の大幅な伸びは期待できず、逆に社会保障費等の経常的経費は高齢化の進行により増加が見込まれる。

## ○事業概要

- ・PPP⇒地方公共団体が実施している公共サービスや社会資本整備を民間企業との協働運営し、経営ノウハウ、技術力、資金を活かし市民への利便性向上、行政の財政負担を軽減する。
- ・PFI⇒公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用し、友好的かつ効果的に実施し、公共サービスを提供する。

## ○事業実施前の課題

- ・検討すべき事業手法や事業手法の決定方法があいまい
- ・全庁的な事業手法の検討の枠組みやPPP事業への支援体制が未整備
- ・多くの企業がPPPに関するノウハウが乏しく参画が困難

## ○効果

- ・民間のノウハウを活用することで、経費削減、運用改善、機能(性能)強化等の効果が得られる
- ・VFM(ライフサイクルコスト削減)効果
- ・民間企業の育成(大手ゼネコンに負けない組織体の構成)
- ・専門知識を持っている企業の集まりなのでフェーズ毎の効率、効果が高い。(にぎわい創出等行政が弱い部分の優位性等)

## 2 意見・考察

考察

## ①事業手法の検討及び制度化が必要

- ・事業検討に伴い庁内での横断的な検討が必要
- ・専門的な知識の習得が必要(建設技術、金融会計、事業組成知識等)

## ②地元企業の育成及び事業参加への促進

- ・PPP、PFI手法の知識習得が必要(PPPプラットフォーム等の開催)
- ・民間提案制度の検討

## ③事業別でVFM効果に差が出る

- ・児童館、給食センター等は高いが、エアコン、空調等機器リースは低い。

# 総務常任委員会 視察写真

**視察写真**

長崎県 長崎市（長崎原爆資料館）【平和行政について】

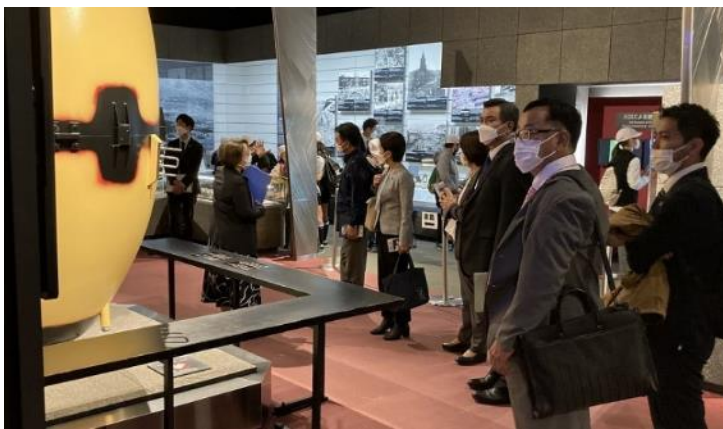
令和4年11月9日（水）13時30分 ～ 15時00分



↑ 長崎原爆資料館



↑  
← 長崎原爆資料館内の展示等について  
館長から説明を受ける



長崎原爆資料館内の会議室にて、原爆資料館平和推進課及び原爆資料館被爆継承課から平和行政等について説明を受ける



長崎原爆資料館に隣接する ↑ 爆心地公園

平和公園 →



**視察写真**

**熊本県 熊本市（熊本市議会）【熊本地震からの復興と防災等の取組について】**  
令和4年11月10日（木）10時00分 ～ 12時00分



熊本市議会にて、政策局危機管理防災総室から熊本地震からの復興と防災等の取組について説明を受ける



← 熊本市議会 議場

**視察写真**

熊本県 熊本市(熊本城)【熊本城の防火対策、修復状況等について(現場視察)】

令和4年11月10日(木) 13時30分 ~ 15時00分



↑  
← 熊本城にて、→  
防火対策、修  
復状況など  
について視察



熊本城内の  
防火対策  
← 避難設備 →



← 鋳鉄ブロック  
小型の鋳鉄ブロックを積み上げて既存躯体と強固に接着させた耐震補強壁である。この工法は一般的な耐震壁であるコンクリート壁設置の作業において騒音や振動の原因となるアンカーの打設、型枠の組立や解体、コンクリート打設を行う必要がない。また、ブロック一つ一つが小型なので、搬入のための通路や作業スペースが狭いところでも施工が可能であることがメリットである。



↑  
← 摩擦ダンパー  
天守閣で採用した制振要素の一つである。大地震時にはプレート類が動くことで摩擦力が発生し、揺れのエネルギーを熱に変える。プレートは皿バネによって一定の力で締め付けられているため中小地震の揺れでは動かず、高い剛性で耐震性能を向上させる。

**視察写真**

**福岡県 福岡市(福岡市議会)【PPP/PFIの推進に関する取組について】**

令和4年11月11日(金) 13時30分 ~ 15時00分



福岡市議会にて、財政局アセットマネジメント推進部大規模施設調整課からPPP/PFIの推進に関する取組について説明を受ける



福岡市議会  
← 議場